

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領

(令和8年度長岡市eスポーツを活用した地域活性化業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とします。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、評価委員会を設置して行います。
- (2) 評価委員会の委員は別に定め、地域振興戦略部が庶務を行います。
- (3) 評価委員会は、提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀で本市の要求にあった事業者1者を選考します。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者は失格とします。
- (2) 提案書のヒアリングは、各事業者3人以内、20分間の持ち時間で提案書に基づいて説明を行い、質疑応答を15分間行います。※別途5分の準備時間があります。
- (3) 提案書の記述項目、ヒアリングの内容及び説明者に関して、選考評価基準を基に各委員が採点します。
- (4) 各委員の評価点数を事業者ごとに集計し、点数の最も高い事業者を最優秀者として特定します。

4 選考評価基準

評価項目	配点
提案書・ヒアリング評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーション力・説明の仕方 <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧で聞き取りやすい話し方であるか ・要領を得た説明であるか ・提案書の説明及び質問に対する応答が明快で的確であるか 	10点
<ul style="list-style-type: none"> ○提案書の作り方及び業務実施の適格性 <ul style="list-style-type: none"> ・理解しやすい用言、簡潔・平明な文章であるか ・矛盾や飛躍がなく説得力のある論理構成であるか ・情報やデータの使い方、分析・処理の仕方が明快であるか ・本業務を円滑に実施できる体制が整っているか ・類似業務の実績は評価できるか ・見積金額に妥当性はあるか 	10点
<ul style="list-style-type: none"> ○提案全体に対する企画力 <ul style="list-style-type: none"> ・採用したいと思わせる独創的・画期的な提案であるか ・関係・交流人口の拡大に繋がる提案であるか ・本市の魅力をPRできる工夫が組み込まれているか 	30点
<ul style="list-style-type: none"> ○eスポーツ大会や社会人eスポーツ対抗戦に対する企画力 <ul style="list-style-type: none"> ・目的が達成できる提案であるか ・ターゲットや来場者に訴求できる提案であるか ・eスポーツの可能性の拡大に繋がるような提案であるか ・他のeスポーツ大会と差別化が図られ、地域の魅力を最大限に発信できる独自の提案であるか ・社会人eスポーツ対抗戦は実効性のある提案であるか 	50点
総合評価（得点の合計）	
100点	